

北広島市総合計画(第6次)の策定に係る
パブリックコメントの結果について

令和 2 年(2020 年) 4 月
企画財政部 総合計画課

1 意見募集期間 令和2年3月1日(日)から3月31日(火)まで

2 担当部署 企画財政部 総合計画課 011-372-3311(内線 3642)

3 意見提出者数 22人(意見提出件数 33件)

計画案に賛成するもの	1件
計画案に反対するもの	0件
計画案を修正するもの	18件
計画案に付随した要望等	14件
その他(パブリックコメントの対象以外の意見)	0件

4 提出意見一覧

番号	提出内容	賛成	反対	修正	要望等	その他	ページ
1-1	輪厚IC周辺について						3
1-2	36号線の騒音について						5
2-1	総合計画全般について						7
2-2	ボールパークについて						9
2-3	ボールパーク新駅について						11
2-4	均衡ある地域の発展を						13
3	西部地区の特性と基本的方向について						17
4	日常生活に地域格差の無い計画						19
5	輪厚地域に賑わいの拠点を求める						21
6	道の利を活かして道の駅を						23
7	人口の流出を防ぐ手立てに道の駅は必要						25
8-1	子育て支援の充実						27
8-2	学校教育環境の整備						29
8-3	安心して学べる体制の充実						31

番号	提出内容	賛成	反対	修正	要望等	その他	ページ
9	西部地区に「道の駅」実現の構想を						33
10	次世代への提言						35
11	北広島市総合計画(第6次)の策定について						37
12	動物愛護の観点について						39
13	北広島市に「道の駅」を						43
14	西部地区の生活環境について						45
15	由緒ある地域の都市機能の整備を積極的に						47
16	道の駅誘致の経過を反映してください						49
17	輪厚地区に道の駅は必要です						51
18	36号沿線に「道の駅」を						53
19	北広島市西部地域の振興を図る上で、国道36号線の交通量を活用した「道の駅」誘致の提案						55
20-1	計画策定の趣旨、めざす都市像、基本目標等について						57
20-2	地区のまちづくり(西部地区)について						59
20-3	歴史の継承と創造について						61
20-4	緑の充実(公園の整備)について						63
20-5	観光の振興・シティセールスの推進について						65
20-6	市民参加・協働の推進について						67
21	輪厚地域にこそ必要な道の駅						69
22	現実と希望の狭間を埋める手段として						71

意見	1-1 輪厚IC周辺について
提出のあった意見全文	<p>西部地区は広大な土地があり余っています。もちろん、自然が豊かなので、これを保存することも大事なのですが、何にも使われていないような土地が多いと感じております。また、希望ヶ丘在住ですが、買い物は札幌市内まで行くことが多く、北広島市内の中でも、隔離されているエリアであることから、車がないと身動きが取れないという事もあります。そこで、イオンモールのような大規模商業施設や道の駅ができれば、わざわざ車に乗って札幌市内へ行かなくても済み、例えば、輪厚ICの利用者や近隣住民、あるいは輪厚工業団地に向かう業者さん等、人の流れも大きく変わるチャンスともなります。また、照道寺さんの北側には広大な土地があり、何か、住宅街に住む方たちの憩いの場となるような、又は商業施設ができれば大変生活がし易くなるかと存じます。正直なところ、旧島松駅の大規模改修と周辺整備にお金を使うなら、もっと住宅街に住む住民の生活環境が高まる環境整備に予算を充ててほしいです。</p>

《意見に対する市の取扱い》

計画案を修正するもの

《市の考え方》

西部地区のまちづくりにつきましては、計画案に記載しております地区の課題や特性を踏まえた各種施策を進めてまいります。その他の御意見につきましては、今後の参考とさせていただきますが、道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。

《計画案での記載》

- ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区
- ・ 61、62 ページ 第2章第7節 歴史の継承と創造
- ・ 75、76 ページ 第4章第1節 都市機能の整備
- ・ 79、80 ページ 第4章第3節 公共交通の充実
- ・ 95、96 ページ 第5章第3節 商業の振興

《修正案》

計画案 76 ページ「第4章第1節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加
「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」

意見

1-2 36号線の騒音について

どうか騒音対策をしていただけないでしょうか。うるさくて夜も眠れないことがあります。羊ヶ丘通から恵庭市内を結ぶ1本の道ができれば、交通量が分散されて、騒音対策と事故対策にもつながるのではないのでしょうか。希望ヶ丘周辺の36号線は速度超過車両や信号無視車両が驚くほど多く、事故も多いようです。警察もとくに取り締まりを強化しているような場所でもないため、早急に対応をお願いしたいと熱望しています。

提出のあった意見全文

回答	1-2 36号線の騒音について
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等</p>
	<p>《市の考え方》 国道36号の騒音及び交通違反に係る対応につきましては、関係機関と連携してまいります。 羊ヶ丘通につきましては、恵庭市への延伸に向けた検討を行い、事業主体である北海道と協議しているところでありますので、引き続き延伸に向けて協議してまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・71、72ページ 第3章第3節 交通安全・防犯対策・消費者保護の推進 ・81、82ページ 第4章第4節 道路環境の充実 ・85、86ページ 第4章第6節 環境保全の推進

意見	2-1 総合計画全般について
将来目標人口、ボールパーク、地域課題	
提出のあった意見全文	<p>第6次総合計画案を読んで二つの懸念を抱きます。その一つは人口動態に触れて、社人研の10年後の推計値を52,264人と知りながらも、目標を60,000人として設定した根拠についての説明が無いことです。</p> <p>二つには、123ページにも及ぶ計画案の中にボールパークなる文言は実に38頁、63箇所にも亘って記述されているが、地域的な課題の解決に向けて言及した部分が極めて少ないことに不満を禁じ得ません。</p> <p>10年前、総合計画で目標人口を61,500人と設定した時、『目標値を過大に設定すると様々な点で隘路に踏込む』との憂いを指摘した議論があったが、今年12月の実数との差-3,500人の落差を見る時、予算の収支面のみならず初年度から今日までに充当した諸政策への費用対効果を直視するならば、今般の社人研の10年後の推計52,264人に対して、尚60,000人を目標に掲げるのは希望数値とは言え過大の誇りを免れません。</p>

回答	2-1 総合計画全般について
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等</p> <p>《市の考え方》 将来目標人口につきましては、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な都市経営を推進するため、可住地の計算や平成 19 年に 61,199 人まで達したことなども考慮し、本市におけるまちづくりの一つの目標として設定したものであります。計画案に記載しておりますボールパーク構想や重点プロジェクト等により、目標人口 6 万人に向けて各種施策を推進してまいります。</p> <p>地域的な課題につきましては、計画案に盛り込んでいるところでありますが、その内容について改めて精査してまいります。</p> <p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18 ページ 将来目標人口 ・ 19 ページ ボールパーク構想と連携した新たな価値の創造 など ・ 20～30 ページ 地区のまちづくり

意見	2-2 ボールパークについて
提出のあった意見全文	<p>ボールパークを旗印にファイターズ球団と運命共同体になって歩きだしたことに異存はないが、2023年のこけら落としの球場名がエスコンフィールド北海道になることがもはや決定的であり、このエリア全体でも「北広島」の名が何処にも表されないことに不満を持つ市民が多く存在するであります。</p> <p>去る2月18日から開催されたボールパーク推進に係る市民説明会の質疑応答の中で明らかになったことで、参会者からの質問に駐車場や親水空間の経営権の一部を商工会か観光協会に委託し、これらの自主財源の創出に当てて、市からの持ち出しの削減を図れ、との提言に対する回答は『両施設とも球団側が管理運営していくことが前提で』市の埒外であると応えており、本市と球団側とが土地の提供でどんな内容の契約を結んだのか、また球団と日本エスコン社が今後どのような展開になるのか。この点において市議会のチェック機能は十分に果たせる余地は残されているのか危惧されます。</p>

回答	2-2 ポールパークについて
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等</p> <p>《市の考え方》 ボールパーク構想に関しては、共同創造空間のコンセプトのもと市や球団のみならず多くの機関、団体、事業者等の参画により推進しております。北海道の新たなシンボルの確立を目指し事業を推進しておりますが、その確立こそが北広島市にとって大きな価値になるものと考えております。球団が所有・運営するボールパークの核となるスタジアムと、周辺機能との連動性を高め、その価値を最大化するために最適な方策について、市全体で検討を進めるとともに、その進捗については、適宜、市議会や市民の皆様とも情報共有してまいります。</p> <p>《計画案での記載》 ・19 ページ ポールパーク構想と連携した新たな価値の創造 など</p>

意見**2-3 ボールパーク新駅について**

提出のあった意見全文

新駅建設の着工時期については何故に7年も8年もズレ込むのか理解できません。

請願駅は市が工事費用を負担するのであって、JRは腹を痛めず受益者となるのだから竣工が早まれば早まるほどJRも球団もファンも受益が早まるのに、JRが着工時期を遅らせる理由は何故なのか。しかも現存の北広島駅のホームを60メートル延長する工事は今年からJRが自費で行うと言うが、新駅の完成を早めればJRの出費は抑えられ、売上げは早まることなのに、どうも理解に苦しむ話ではありませんか。

ともあれ、新駅の建設費は市が負うのであれば、球場と同様にネーミングライツの方式を活用して市とスポンサーの両者をアピールする駅名、例えば『大志・駅』とか『KITAHIRO st.』などの条件を付して民間資本の導入を急がりたい。

回答	2-3 ポールパーク新駅について
市の考え方	<p> 《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等 </p> <p> 《市の考え方》 新駅の設置について前向きな協議を行ってきた中で、他の事例などにより、着手から完成までに要する平均的な期間が現在示されております。設置後の展開等も含め、頂きましたご意見等を参考にさせていただき、今後の具体的な協議検討を進めてまいります。 </p> <p> 《計画案での記載》 ・75、76ページ 第4章第1節 都市機能の整備 など </p>

意見 2-4 均衡ある地域の発展を

提出のあった意見全文

均衡ある地域の発展を

西の里に居住する市民にとっては、上野幌駅周辺の整備は虹ヶ丘団地に居住する市民や通勤・通学にJRを利用する市民ばかりではなく、昭和40年代前期に西の里団地が開発されてから直ぐに居住した住民にとっては、半世紀に及ぶ永遠の課題である。

一方の西部地区には、市役所支所を併置している農民研修センターが建設当初からは人口構成や密度、分布状況が大きく様変わりしており、建物自体の老朽化も進んでいることから、地域の態様の変化やニーズに添った対処を急ぐ必要があります。

また、この地域には10年も前から「道の駅」を誘致する期成会が発足して研究活動と要望表明を展開してきており、個性ある道の駅との観点から地域コミュニティの場との共存による複合施設を目指すも可なり、との組織見解に至り、去る9月某日には新たな請願がなされたと聞いています。

ちなみに、期成会が当初に志向していた西部小学校跡地の活用の提言は、これまでの研究活動の成果として、この土地に拘わらずR36号の地の利を活かす箇所を熟慮し、との請願の趣意を和らげた様であり、この姿勢はネグレクトすべきでないと考えます。

既成概念からの脱却を

昨年9月の定例会市議会で小田島議員の一般質問への答弁を読むと「西部地区のまちづくりについて、幅広い観点から期成会等と意見交換を行い、その方向性について検討してまいりたい」と述べており、さらには「次期総合計画策定の中で検討してまいりたいと考えております」との答弁をしています。

また同じく、同議員の再質問に答えて「次期総合計画において、西部地区における検討とともに、市全体を見渡した中での検討・判断も必要になる」と応じていましたが、その後、期成会からの市長へ陳情はあったものの、市と同会と意見交換を行った形跡が無いままで発表された総合計画には「道の駅」の文言は何処にも記述が無いのは何故か。地域格差のない都市形成の観点から、西部地区のコミュニティ施設の更新に合わせた新しい発想による道の駅を模索する姿勢を見せるべきではありませんか。

意見 2-4 均衡ある地域の発展を

提出のあった意見全文

請願の趣旨は現場に届いているか

今回、パブコメの為に仲間が調査を行ったが次の様な問題点が浮上してきました。

1 昨年暮れの市政報告会で輪厚連合町内会長は『道の駅構想に住民が全員賛成では無い』と発言し、それを根拠に市は誘致期成会の願意を排除した節があるが、そもそも全ての政策推進にあたって、「全員賛成」など有り得ないことで、そこにおいてこそ偽政者のリーダーシップが問われるのではないだろうか。

2 当別町の道の駅は既に赤字であることが顕在化しているが、開設の数ヶ月後の現地視察に同行した筆者は、その時点で『早晩、赤字経営に陥る』と予言出来たのは、交通車両の絶対数の少ないことにあった。一日に4万台超えのR36とは比較にならないのは自明の理であり、周辺人口の寡占も原因をなしていた。

3 市の担当者にはくるるの杜やアウトレット、更には羊が丘通りに商業施設が集中していることを懸念する向きがある様だが、これらと道の駅は異質のものであり、同列に論ずるのではなく新しい発想の道の駅を発明する気概が必要ではないのか…。

4 今回、計画が示されてからの取材で初めて行政サイドの者から聞こえてきたのは「道の駅は市が単独では開設出来ない、札幌圏のマスタープランと整合しななければならない」との弁解的な逃げの言辞に接したことである。

誘致期成会は結成以来今日まで、国交省や市の担当者を招いて8回に及んだ勉強会を行ってきたが、この間を通して札幌圏のマスタープランとの整合性を口実にしての要望至難説に触れたのは初めてである由。

残念ながら、今回の計画は昨年9月の市議会答弁に背くものであり、その結果をフォローする意図で俄かに言い出したのではないかとも受取られるが如何ですか？

意見 2-4 均衡ある地域の発展を

提出のあった意見全文

新しい道の駅の発明について

札幌圏のマスタープランと整合させるには個性的で魅力的な道の駅の発明が必須の条件だとするならば、赤字の無縁にも繋がる妙案を次に示すので改めて検討されたい。

- 1 道の駅とコミ・センを複合し、地域住民の交流と文化活動の拠点とし、市役所の支所機能も充実させる。
- 2 単に地場農産品の直売所との概念を払拭したスーパーマーケットを包含し、地域住民の日常生活との接点の拡大を図らせる。
- 3 大型車、長距離輸送のドライバー主体の道の駅概念から脱却し、ライダーズも視野に据えた簡易な宿泊機能を併設することでインバウンドにも対応する。
- 4 野外のサービスエリアを工夫し、ドッグラン、簡易ステージ、カフェスペース等、愛犬家や若者をもターゲットに置いてそれらの吸収を図る。
- 5 体験型ツアーの人気に合わせ、土産品の手作りコーナー等の併設も有りえよう。

結びに

10年らしいの西部地区有志らによる地域振興策の懸案事項である道の駅は、これまでに北広島市と期成会がタイアップして注いできた膨大なエネルギーを、一人の地域のリーダーの好悪感による恣意的リードに惑わされず、冷静に対処すべきだと思う。

結びに、今次パブリックコメントが民意も聴取した...とのアリバイ作りの言い訳に転用されるのではなく、議会人の感性と英知を止揚する一石になれるよう期待したい。

回答	2-4 均衡ある地域の発展を
市の考え方	<p> 《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの </p> <p> 《市の考え方》 道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。 </p> <p> 《計画案での記載》 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20～30 ページ 地区のまちづくり ・ 75、76 ページ 第4章第1節 都市機能の整備 ・ 103、104 ページ 第6章第1節 市民参加・協働の推進 <p> 《修正案》 計画案 76 ページ「第4章第1節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」 </p>

意見	3 西部地区の特性と基本的方向について
提出のあった意見全文	<p>総合計画(第6次)原案を読ませていただきました。その中で基本構想の8に「地区のまちづくり」という節があり、5つの地区に分けて「特性」と「基本的方向」が書かれています。その中で西部地区について意見を述べさせていただきます。</p> <p>「特性」には5つの項目があります。島松駅通所周辺の整備、都市基盤施設の整備、土地利用の検討、コミュニティ地区の形成、スポーツ・レクリエーション施設の充実です。また「基本的方向」としては6つの項目があり、駅通所と周辺地域を魅力ある交流空間に、産業機能の集積と活力みなぎる地区、交通環境が充実した地区、地域コミュニティが活発な地区、にぎわいと活気がある地区、安心して暮らせる地区です。</p> <p>私はこれらの要素を直接的にまた間接的に実現する手段が「道の駅」だと思います。この地区に開設を希望する「道の駅」の誘致期成会があることはご存知だと思います。その期成会が作成したリーフレットには「札幌南部圏の広域救難」としての災害救援拠点としての「道の駅」とあります。また期成会は、農民研修センターの老朽化を鑑みて「道の駅」に地域コミュニティの機能を共存させるプランを提案していると聞いています。</p> <p>「道の駅」を開設することで駅通所と周辺地域を魅力ある交流空間にすることも可能です。そこで地場産品を展示・販売することで産業機能の集積と活力みなぎる地区を実現できます。「道の駅」に発着するバスの路線を作ることで交通環境が充実した地区になることでしょうか。ここを基点としてスポーツ・レクリエーション施設や史跡と結ぶことでにぎわいと活気がある地区を創出できます。</p> <p>輪厚のスマートICとも連動することで、西部地区の活性化に大いに寄与する「道の駅」を実現してほしいと心より願っております。</p>

回答	3 西部地区の特性と基本的方向について
市の 考 え 方	<p>《意見に対する市の取扱い》</p>
	<p>計画案を修正するもの</p>
	<p>《市の考え方》</p>
	<p>道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備 	
<p>《修正案》</p>	
<p>計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加</p>	
<p>「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>	

意見**4 日常生活に地域格差の無い計画**

提出のあった意見全文

近年、大曲地域への民間資本の投下に伴ってこの地域の市民の充足感は大いに高揚していることは喜ばしい限りであります。また、ボールパークの建設が具体的に動き始めたことによる東部地域の活性化が促進されることは疑う余地がありません。そうした背景の中で危惧されるのは、西の里団地と北広島団地の経年劣化による老朽化が著しく進んでいることです。これらの団地に住む市民はかつて味わっていた快適さを忘れつつあるか、ものごとに煩わされない達観の境地に至ったのか、行政はもの言わぬ市民にもより一層の目配りをして頂きたいものです。

さて今回の総合計画では10年後の人口を6万人と設定していますが、文明国の人口減少が避けられない中では、行政の努力とは裏腹な結果になる事が数多く起こりうると思います。特に、この町の開拓史に最も由緒ある輪厚地区には人口流出の要因になるかも知れない脆弱な地域構成を抱えていると想像されます。

それは、数年来に亘って蓄積してきた地域住民の日常生活に欠くことの出来ない生鮮食品を購入出来る商店が無いことです。

この地域には平成24年から「道の駅」を誘致したいとする期成会が発足し、行政と共に勉強会を重ねてきましたが、その甲斐も無く今回の総合計画の中には、「道の駅」に関する表現は見出せません。地域格差を生じない均衡ある発展を望むならば西部地区には「道の駅」は必要であり、36号線の交通量の嵩を有効に活用することは地域の賑わいを取り戻す要素でも有るので、今一度の検討が必要では有りませんか。不平・不満の起きない計画になる様に期待します。

回答	4 日常生活に地域格差の無い計画
市の 考 え 方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの</p>
	<p>《市の考え方》 道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20～30 ページ 地区のまちづくり ・ 75、76 ページ 第4章第1節 都市機能の整備 ・ 77、78 ページ 第4章第2節 居住環境の充実 ・ 79、80 ページ 第4章第3節 公共交通の充実 ・ 95、96 ページ 第5章第3節 商業の振興
	<p>《修正案》 計画案 76 ページ「第4章第1節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>

意見**5 輪厚地域に賑わいの拠点を求める**

提出のあった意見全文

輪厚地域は北広島の歴史上由緒ある地域であります。かつて駅通でもあった旧中山邸周辺に意を注ぐことは観光振興や文化の観点から必要なことと思います。

さて、当地域は市役所支所を併置している農民研修センター周辺がこの地域の中心的な役割を果たしていた様ですが、公共的な施設が縮小され、現在、住民にとって食料品等の買物にも非常に不便に感じています。

以前から旧小学校の跡地に「道の駅」の誘致を求めて期成会が発足したそうですが、今回、是非その実現に向けて、行政のお力添えをお願いしたく望むものであります。

「道の駅」の効用につきましては述べるまでもなく、北広島市にとっての重要性は勿論のこと、車の利用者にとっての利便性は計り知れないものがあります。

現在、行政の方々には天の恵みのボールパークの実現に向けて奮闘されておられる姿を拝見し、心から応援しております。それは正しく『究極の地方創生』と言えましょう。ご多用の市職員の皆様の頭の片隅にでも「道の駅」の件を入れておいて頂ければ幸いです。

『北広島よここにあり』の精神でお互いに頑張りましょう。

回答	5 輪厚地域に賑わいの拠点を求める
市の 考 え 方	<p>《意見に対する市の取扱い》</p>
	<p>計画案を修正するもの</p>
	<p>《市の考え方》</p>
	<p>道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区 ・ 61、62 ページ 第 2 章第 7 節 歴史の継承と創造 ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備 ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実 ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興 	
<p>《修正案》</p>	
<p>計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>	

意見**6 道の利を活かして道の駅を**

提出のあった意見全文

現在、道の駅は道内で 120 を超える数が存在すると聞いており、多くのドライバーが喜んで利用しています。

道の駅は、トイレ、買い物、飲食コーナーなどを始め、24 時間駐車ができることから災害時の避難場所の役割も果たすばかりでは無く、観光スポットの側面もあり、観光資源が少ない北広島市には貴重な場所にもなるでしょう。

石狩管内の実情を見渡すと江別市にも間もなく開設されることになっており、北広島だけが次期の総合計画にも取り上げられていないことは理解が出来ません。

ボールパーク計画の推進に力を注ぐことは賛成ですが、過去数年らしいの西部地区市民の地域振興策の懸案事項の一つであると聞く「道の駅」は、国道 36 号の車両の交通量と後背地の工業団地の生産機能を高める意味だけではなく、この地域の人口流出を防ぐ意味からも必要な施設になるからです。

何故なら、輪厚地域には未だに生鮮食品を販売する商店が進出していないので住民の多くは日常生活に満足していないと聞きます。このままではやがて、より利便性の高い生活圏を求めて住民は此の地を離れることとなります。

恵庭市の道の駅の様に、スーパーマーケットの機能を持たせることによって西部地区の住民の居住性は高まり、より快適な地域となる筈です。

道の駅は輪厚地区にこそ必要な施設だと思えます。

回答 6 道の利を活かして道の駅を

《意見に対する市の取扱い》

計画案を修正するもの

《市の考え方》

道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。

《計画案での記載》

- ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区
- ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備
- ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実
- ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興

市
の
考
え
方

《修正案》

計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加
「 本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」

意見	7 人口の流失を防ぐ手立てに道の駅は必要
提出のあった意見全文	<p>今回の総合計画案を読んで気掛かりなことは、「ボールパーク」の推進に伴う人口増と総合計画の最終年に6万人と設定した数にどのような根拠が有るのか、無いのかである。</p> <p>120頁にも及ぶ素案の中にボールパークは、実に60箇所以上にも亘って登場して来ますが、地域的な課題の解決に向けて言及した部分があまりにも少ないと思います。</p> <p>特に、西部地区は、現在、市役所支所を併置している農民研修施設が建設当初の人口構成や密度、分布状況のいずれも大きく様変わりしており、建物自体の老朽化も進んでいることから、地域のニーズに添った対応を急がなければなりません。</p> <p>また、この地域には8年前から道の駅を誘致する期成会が発足して研究活動を展開しており、道の駅の個性化の観点から地域コミュニティの場との共存による複合施設の方向を目指すべき、との組織見解に変わり、昨年9月に請願書が出されたと聞きます。さらに此の1月には市長に直接陳情する機会もあったと聞いています。この請願の趣旨は無視して良いものではありません。何故なら、輪厚地区は二十数年らい宅地整備による人口増が進んだにも拘らず、生鮮食料品を扱う商店の進出が無く、人口減少の要因に成りかねない様相を呈しています。</p> <p>道の駅の実現によって地域の活性化を図ることが政策的急務だと思います。</p>

回答	7 人口の流失を防ぐ手立てに道の駅は必要
市の 考 え 方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの</p> <p>《市の考え方》 将来目標人口につきましては、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な都市経営を推進するため、可住地の計算や平成 19 年に 61,199 人まで達したことなども考慮し、本市におけるまちづくりの一つの目標として設定したものであります。計画案に記載しておりますボールパーク構想や重点プロジェクト等により、目標人口 6 万人に向けて各種施策を推進してまいります。</p> <p>地域的な課題につきましては、計画案に盛り込んでいるところでありますが、その内容について改めて精査してまいります。</p> <p>道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。</p> <p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18 ページ 将来目標人口 ・ 19 ページ ボールパーク構想と連携した新たな価値の創造 など ・ 20～30 ページ 地区のまちづくり ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備 ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実 ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興 ・ 103、104 ページ 第 6 章第 1 節 市民参加・協働の推進 <p>《修正案》 計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>

意見	8-1 第1章第1節 子育て支援の充実
提出のあった意見全文	<p>総合計画案：37 ページ<現況と課題></p> <p>『子どもの権利条例があるまちとして、子どもが夢と希望を持ち、幸せに暮らせるまちをめざし、子どもの権利の普及に努めるとともに、各施策を進める必要があります。』</p> <p>意見等：「各施策」に、ICTの急速な普及に伴う様々な弊害への対応も含まれていると解釈してよいか。</p> <p>総合計画案：38 ページ<基本的方向></p> <p>『子どもの権利について、生まれながらにある4つの権利「安心して生きる権利」「守り守られる権利」「健やかに育つ権利」「参加する権利」の普及と取組を推進します。』</p> <p>意見等：現在、多くの子どもたちは、ICTの不適切な利用によって、子どもたちの権利「安心して生きる権利」「守り守られる権利」「健やかに育つ権利」が侵害されています。このため、普及と取組に「情報モラル教育の充実」「アウトメディア運動等」と併せて「子どもの居場所づくり」を推進することが急がれます。普及と取組の具体策として考慮する必要があります。</p> <p>総合計画案：39 ページ<施策>『3 子どもの権利擁護の推進』</p> <p>『子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもの権利擁護に関する相談体制及び対応機能の強化を図ります。』</p> <p>『要保護児童対策地域協議会を通じ関係機関と密接に連携し、児童虐待の未然防止や迅速な対応の強化を行います。』</p> <p>意見等：対応の強化：虐待の背景にはDVがあると言っても過言ではありません。したがって、DV予防啓発の取組(デートDV予防教育)がなければ、虐待の未然防止は困難です。DVの予防啓発も併せて強化することが必要です。</p> <p>『子どもの権利条例について、普及を図るとともに、子どもの社会への参加や権利侵害への対応等子どもの権利に関する各種取組を推進します。』</p> <p>意見等：子どもの権利を守るためには各種取組(アウトメディア運動等と子どもの居場所づくりが必須)を具体策に盛り込むべきです。</p>

回答	8-1 第1章第1節 子育て支援の充実
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望</p>
	<p>《市の考え方》 子どもの権利擁護のための施策につきましては、「子どもの権利に関する推進計画」を策定する中で、子どもの権利推進委員会における審議等を踏まえて子どもの権利を守るための取組を計画に盛り込み、推進してまいります。計画では、ICTの急速な普及に伴う弊害への対応、アウトメディア運動を含めた子どもの権利擁護の取組を進めるとともに、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりについても併せて検討してまいります。 DVの予防啓発につきましては、計画案73ページに記載のとおり、きたひろしま男女共同参画プランに沿って、DV(配偶者等からの暴力)などあらゆる暴力の根絶に向けて取り組んでまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 37～40 ページ 第1章第1節 子育て支援の充実 ・ 73、74 ページ 第3章第4節 平和・人権尊重社会・男女共同参画の推進

意見

8-2 第2章第2節 学校教育環境の整備

総合計画案：51 ページ<基本的方向>

『 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、学校、家庭、地域が連携・協働し、子どもの学びを支える取組の充実を図ります。』

意見等：アウトメディア運動と子どもの居場所づくりと連携して取り組むと効果的

総合計画案：52 ページ<施策> 『3 学校 ICT 環境の整備』

『 学びの質の向上と校務の効率化を図るために、学校 ICT 機器や環境の整備を安定的かつ計画的に進めます。』

意見等：情報モラル教育を並行して進めなければ、学びの質の向上にはつながりません。

提出のあった意見全文

回答	8-2 第2章第2節 学校教育環境の整備
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望</p>
	<p>《市の考え方》 アウトメディアに関する取組については、各学校及び中学校区においてノーメディアやアウトメディアに係る授業や活動が行われているところであり、こうした活動等を参考としながら、昨年度から、市共通のアウトメディアに関する取組について、教育委員会とPTA連合会で検討を進めてきたところです。検討を進める中で、各校PTAのご意見や、各中学校の代表生徒の提言（アンビシャス・フォーラム）等を参考に、家庭におけるアウトメディアに係る4つのルールとして「アンビシャス4」と名付けたリーフレットを作成したところです。今後は、各学校でリーフレットを活用した指導を行うとともに、リーフレットを各家庭へ配布し、頂きました御意見を参考にさせていただきながら、教育行政と学校、家庭が協働したアウトメディアに係る取組を進めてまいります。</p> <p>情報モラル教育については、各学校において、情報モラルについての授業や、携帯電話会社の講師や警察官を招いて、保護者も参加できる講習会等を実施しているところであり、メディアを安全に取り扱う際のルールやマナーに係る指導が行われているところでもあります。昨今、スマートフォンなどの利用上のトラブルにより、児童が被害に遭うケースも報告されていることから、保護者への周知及びメディアの正しい利用など、頂きました御意見を参考にさせていただきながら、情報モラルに関する教育に努めてまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 49、50 ページ 第2章第1節 学校教育活動の充実 ・ 51、52 ページ 第2章第2節 学校教育環境の整備 ・ 53、54 ページ 第2章第3節 安心して学べる体制の充実

意見	8-3 第2章第3節 安心して学べる体制の充実
提出のあった意見全文	<p>総合計画案：53 ページ</p> <p><現況と課題></p> <p>『インターネット上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、いじめ防止基本方針に基づく対策を効果的に推進していくとともに、子どもに情報モラル向上の指導や保護者への啓発を更に進めていく必要があります。』</p> <p><基本的方向></p> <p>『 青少年を健やかに育む安全・安心な育成環境を確保するため、家庭、学校、地域との連携を強化し、主体的な健全育成活動を支援します。』</p> <p>意見等：コミュニティースクールの取組に併せ、子どもの居場所づくり(プレーパーク等)運営</p>
	<p>総合計画案：54 ページ<施策> 『1 幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実』</p> <p>『 小学校就学前から小学校教育への、就学前児童の実態に応じた円滑な接続に向け、幼稚園・保育所・認定こども園、家庭等と連携した取組を推進します。』</p> <p>『 家庭の教育力向上のため、関係する団体等と連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行うとともに、家庭教育に関する実践・啓発活動を推進します。』</p> <p>『 北広島 PTA 連合会を支援します。』</p> <p>意見等：情報モラル教育やアウトメディア運動の推進を追記</p>
	<p>総合計画案：54 ページ<施策> 『3 地域が支える健全育成活動の充実』</p> <p>『 家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、地域の教育力の向上や各地区の健全育成活動を支援します。』</p> <p>意見等：放課後子ども教室や子どもの居場所づくりと連携して取り組む</p>

回答	8-3 第2章第3節 安心して学べる体制の充実
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望</p>
	<p>《市の考え方》 第2章第3節 安心して学べる体制の充実のうち、<施策>『1 幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実』における情報モラル教育、アウトメディア運動の推進は、家庭の教育力向上における大切なテーマであると考えております。家庭の教育力向上につきましては、テーマを縛ることなく、様々な観点から取り組んでまいりたいと考えておりますことから、具体的な課題の記載はしていないところです。 アウトメディアや情報モラル教育につきましては、8-2の回答のとおりですが、計画案 54 ページの「第2章第3節 安心して学べる体制の充実」のうち、「3地域が支える育成活動の充実」の中で、各種取組を行う予定であります。 子どもの居場所づくりにつきましては、学童クラブや児童センターにおいて、引き続き、学校、民生委員児童委員及び町内会をはじめとする地域の方々、放課後子供教室等と連携し、子どもが安心して過ごすことができるよう努めてまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 37～40 ページ 第1章第1節 子育て支援の充実 ・ 49、50 ページ 第2章第1節 学校教育活動の充実 ・ 51、52 ページ 第2章第2節 学校教育環境の整備 ・ 53、54 ページ 第2章第3節 安心して学べる体制の充実

意見	9 西部地区に「道の駅」実現の構想を
提出のあった意見全文	<p>現在、西部地区を中心に、国道 36 号線沿いに「道の駅」の実現を目指し、誘致期成会を 8 年前に結成し、多くの賛同者を得て、活動を続けております。</p> <p>8 年間の活動の経過の中、実現には多様な問題がはらんでいると感じておりますが、西部地区の住民が地域の活性化には「道の駅」が最も良いと判断し、活動を続けております。</p> <p>地域活性化を願う住民の灯を絶やさない為に、「第 6 次長期総合計画」に「道の駅」構想を織り込んで頂きたいと思っております。</p>

回答	9 西部地区に「道の駅」実現の構想を
市の 考 え 方	<p>《意見に対する市の取扱い》</p>
	<p>計画案を修正するもの</p>
	<p>《市の考え方》</p>
	<p>道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p>
<p>・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区</p>	
<p>・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備</p>	
<p>《修正案》</p>	
<p>計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加</p>	
<p>「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>	

意見	10 次世代への提言
提出のあった意見全文	<p>北広島市総合計画(第6次)の策定について</p> <p>新型コロナウイルスにより瞬く間に世界を震撼する時代となり、自治体として、直接市民とのコミュニケーションも大事な務めですが、リスクの少ない遠距離通信などでの施策を検討できれば、住民の安心、安全を想い、取り急ぎ市民として下記の提案を致します。</p> <p>1 企画財政部 IT(情報技術)課の新設 AI 柔軟思考の若いスタッフで推進</p> <p>2 5G による高度 IoT を活用することは時代の要請 産学官連携協定を結び移動通信システムの導入により、ボールパーク構想の実現に向けた交通の渋滞を回避も可能であり、経費面ではバレー駐車による無人化経費の削減なども望めます。</p> <p>3 観光について 観光協会への提案 笑顔で迎えるスマイル観光 5G による高度 IoT 観光の整備 映像思考バーチャルリアリティー等導入 広域連携観光交流協議会の設立 ルート 36 を「クラークロード」として日本遺産とする。</p> <p>アンビシャスシティ、次世代に住みやすい行政の推進をお願いいたします。</p>

回答	10 次世代への提言
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等</p> <p>《市の考え方》 頂きました御意見につきましては、今後の市役所の行政組織、IoTなどの最新技術の活用に係る取組、観光施策などの参考にさせていただきます。</p> <p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 ページ 計画策定の趣旨 > 社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画 ・ 99、100 ページ 第 5 章第 5 節 観光の振興・シティセールスの推進 ・ 105、106 ページ 第 6 章第 2 節 産学官連携の推進 ・ 107、108 ページ 第 6 章第 3 節 行財政運営の推進

意見	11 北広島市総合計画(第6次)の策定について
提出のあった意見全文	<p>1 関係する章節 第2章第7節「歴史の継承と創造」 第5章第5節「観光の振興・シティセールスの推進」</p> <p>2 意見 北広島市においては、平成22年(2010年)において、シティセールス事業を展開、コンセプトは「The Ambitious city クラークと自然体験の街」とし、クラーク博士の残した「青年よ 大志をいだけ」という言葉のように、子供たちが夢をもち、親とともに成長していくことができる街を目指すとして、今日に至っております。</p> <p>この中で、例えば短期的施策アイデアでは、駅の改名、クラーク像の建設、クラークロゴの製作・活用が提案されていましたが、のみが実現されている状況です。</p> <p>これまでの経過を踏まえて、次の2項目を総合計画に記載されるように提案いたします。</p> <p>クラーク博士が学生と別れた4月16日を市の特別記念日「アンビシャス・デイ(仮称)」と制定する。</p> <p>クラーク博士が学生と別れた場所、旧島松駅通所(札幌市羊ヶ丘と誤解されていることが多々見られる)に馬上像を建立する。</p> <p>これらを通じて、クラーク博士の言葉の真意と偉業を後世に伝えるとともに、北広島市の観光振興と活性化に寄与できるものと考えております。</p>

回答	11 北広島市総合計画(第6次)の策定について
市の考え方	<p> 《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等 </p> <p> 《市の考え方》 頂きましたご意見につきましては、今後の旧島松駅通所の周辺整備や観光施策などの参考とさせていただきます。 </p> <p> 《計画案での記載》 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 61、62 ページ 第2章第7節 歴史の継承と創造 ・ 99、100 ページ 第5章第5節 観光の振興・シティセールスの推進

意見**12 動物愛護の観点について**提出
の
あ
っ
た
意
見
全
文

動物愛護の観点からパブリックコメントに参加します。

15歳以下の子供の数より、犬猫のペットの数が上回ると言われ、日本は今やペット大国です。本市では野良猫を複数、家猫として飼育されている家庭は少なくありません。まちづくりを語るに、人の生活に深くかかわる犬猫のことが全く語られないことに不自然を感じ、この度10年後の未来を描いてみました。

『人の身近で共に生きる全ての命の存在に気づき、慈しむ思いに溢れたまち』
・北海道の原始の姿を伝える国の天然記念物「野幌原始林」を守ってきた先人の知恵、思いを引き継ぎ、北海道の生物多様性の残る貴重な市民の財産としてこれを守り、後世に伝えていくことをめざす。

・家族同然の役割を担う犬や猫などのペットが幸せな生涯を全うできるよう、人と動物の共生する動物愛護のまちをめざす。

福祉・健康 [動物福祉「5つの自由」を考えるまち]

恐怖・抑圧からの自由、飢え渇きからの自由、痛み・負傷・病気からの自由、不快からの自由、本来の行動がとれる自由を尊重するまちづくり。

教育・文化 [動物の命と人と動物の共生を考えるまち]

命あるものである動物にやさしい眼差しを向けることができる態度を培い、社会における生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養を図るまちづくり。

安心・安全 [動物犯罪を許さないまち、災害時に動物の命も守るまち]

動物の遺棄、虐待は犯罪であることを知り、動物の命を犯罪から守り、市民生活が脅かされることのないまちづくり。

災害時、飼い主は責任をもってペットと一緒に避難できる体制のまちづくり。

都市基盤・生活環境 [野良猫対策をすすめ、捨て猫ゼロ、野良猫ゼロをめざすまち]

猫によるトラブルのない、人も動物もおだやかに暮らせるまちづくり。

産業・観光 [野幌原始林の生態系を知り、守るまち]

自然をまなび舎とし、人間も本来自然な存在であることの気づき、学びの場となるまちづくり。

市民・行政 [命に優しいまち]

動物愛護意識の向上をめざし、地域コミュニティの人間関係を豊かでうるおいのあるものにし、動物福祉の先進都市として、世界に誇れるまちづくり。

意見	12 動物愛護の観点について
提出の意見全文	<p>上記のうち、2点について説明致します(動物犯罪、野良猫対策) 安全・安心「動物犯罪を許さない」について 過去に市内で動物犯罪が起こっています。「庭に来る猫に熱湯をかけ殺害」、「複数の猫を毒殺」、「猫の虐待死体の放置(この件は警察に通報されました)」。</p> <p>野良猫は飼い主が終生飼養の義務(動物愛護管理法第7条の4)を果たさず、飼い猫が捨てられた結果、野良猫となり、繁殖し迷惑な存在として扱われてきました。現に10年前から市の広報で「野良猫にエサを与えないように」、「エサを与えるなら飼いなさい」との誤った啓発により、野良猫は害獣、エサやり者は悪者というイメージを市民に定着させてしまいました。</p> <p>人に対する暴力行為も起こっています。エサやり者の家族(母親)が近所の人から石を投げつけられ、(近所の人には黙ってその様子を見ていたようです)対人恐怖症のようになっています。</p> <p>平成9年神戸市で「サカキバラセイト」と名乗る少年が、少年を虐殺する事件が世間を震撼させました。殺人に到るまでに多数の猫を虐待、殺していたことがわかり、この事件以来、動物虐待は、人、弱者である子ども、老人、女性、障がい者に向かう可能性があることが社会に周知されました。教育の現場での動物愛護の重要性が強調されました。</p> <p>動物愛護管理法に詳しい弁護士によると、「エサやり禁止の法律はない、エサやり妨害は不法行為、犯罪、損害賠償義務を命じた判決がある(京都地裁H29.3.23判決)。増える理由は繁殖と遺棄である。エサやり行為は基本的に自由で法の保護する正当行為である。所有者のいない動物へのエサやりを禁じ、野良猫の管理責任を課すことは、憲法13条の自由権、幸福追求権を侵害する不当な人権侵害である。又、所有者でない者に、エサやりをしたことをもって所有者同様の管理責任を負わせることは、民法上非合理かつ違法である。行政が社会の苦情を給餌者のせいにすり替えることは、住民間のトラブル、野良猫は闇におかれる。」</p> <p>都市基盤・生活環境「野良猫対策をすすめ」について 野良猫を環境問題として捉え、平成24年動物愛護管理法改正において、野良猫対策として、野良猫にTNRし(TNRとは、T(トラップ)捕獲、N(ニューター)不妊措置する、R(リターン)元の場所に戻す)、地域住民でエサやりし、見守る(管理)地域猫対策が示されました。TNR(地域猫)対策が猫に係る苦情の低減、猫の引き取り(殺処分される猫の多くが子猫)の減少に効果があるとして、官民挙げて推進</p>

意見	12 動物愛護の観点について
提出のあった意見全文	<p>を図ることが付帯決議されました(資料)。</p> <p>「野良猫へのエサやり、TNR は法(動物愛護管理法、付帯決議)が野良猫を殺さず、野良猫をなくす公益活動である。」(弁護士による)</p> <p>平成 22 年環境省より「住宅密集地における犬、猫の適正飼養ガイドライン」が出され、地域猫活動の文中に「これ以上飼い主のいない猫を増やさないために、飼い猫を捨てることは犯罪になることを周知し、捨て猫の防止を徹底していく必要があります。」とあります。今年「動物の遺棄、虐待は犯罪です(平成 21 年環境省作成ポスター)」厚別警察署名入りポスターが駅前に掲示されています。又、今年 3 月の広報の「ペットを飼う皆さんへ」の内容に「遺棄は犯罪です」と動物愛護管理法第 44 条が明記。しかし残念ながら、「猫に関する苦情、相談が増えていきます」と相変わらず、猫の苦情が寄せられているようです。これまで有効な手立てがなされなかったということです。野良猫に TNR し、繁殖を抑え、猫の苦情の低減に効果のある地域猫対策を進めていただきたいと思います。</p> <p>市内には、私を含め野良猫に TNR し見守る人がいます。すでに、TNR 活動は個人レベルで始まっているのです。しかし個人の力では限界があります。又、春は巡って来、猫は出産します。この猫たちを待っているのは飢え、病気、交通事故、野生動物の餌食、凍死です。</p> <p>2023 年開業予定のボールパークは、不特定多数の人が行き交う所となり、そのような場所は捨て猫されやすい。予定地の周辺は以前から捨て猫の多い所だそうです。又、新しいまちが出来、人の生活圏が形成されると、屋外自由な飼い猫、捨てられたりして野良となる猫、近隣から移動してくる猫等による野良猫問題が起こることが十分予想されます。市内のあちこちにある野良猫問題を置き去りにし、最近では社会問題になっている多頭飼育崩壊も起こっている有様。地域住民間のあつれきをも置き去りにしてのまちづくりは砂上の楼閣のように思えてなりません。基盤はコミュニティの信頼関係だと思っからです。</p> <p>法律上、愛護動物である野良猫を法に沿って対処され、過去 10 年をこれからの 10 年に生かすまちづくりを構築してください。</p>

回答

12 動物愛護の観点について

《意見に対する市の取扱い》

計画案に付随した要望等

《市の考え方》

頂きました御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

市
の
考
え
方

意見	13 北広島市に「道の駅」を
提出のあった意見全文	<p>北広島市がパブリックコメント用資料として提供している北広島市総合計画(第6次)2021~2030の原案には、重点プロジェクトとして、第1~5章に亘つて、数多くの案件が紹介されている。中でも、第4章第1節では、都市機能の整備、及び第2節居住環境の充実、さらに、第5章第3節商業の振興の項目の中に、残念ながら、「道の駅」に関する記載は見当たらない。</p> <p>北海道には、127市町村に、「道の駅」が存在し、機能しているのに、札幌市と千歳空港や苫小牧港に接して、交通の便が一番良いとされている北広島市に、「道の駅」が存在しないのは、不自然極まりない。</p> <p>今までも、誘致期成会や活性化推進会議が、10年越しで、「道の駅」の誘致活動を続けてきたとのことですが、今回は、ボールパークがらみでぜひ実現してほしい。ボールパークには、近隣の市町村から、何百~何千台という自家用車が集まると考えられます。ボールパークと接続する道路などとの兼ね合いから、一番適当と思われる個所に、北広島市の「道の駅」を、ぜひ実現させて、北広島市の良いところを全道に認知してもらふ糸口にしてほしいと同時に、都市機能の整備、環境の充実、そして、活性化に役立ててほしい。更には、北広島市の観光振興にも役立ててほしい。</p> <p>例えば、北広名物としての、きたひろ大根のおでん屋があったり、松尾ジンギスカンがあったり、白い恋人のカフェがあったりに加えて、きたひろの3偉人、ボーイズビーアンビシャスのクラーク博士のクラーク饅頭や中山久蔵翁の赤毛米おにぎりがあったり、和田郁次郎の開拓にちなんだ当時の素朴な食べ物が紹介されたりしたら面白い。加えて、北海道酪農の父、松原太郎にちなんで、北海道らしい色々な乳製品などが加われると思う。</p> <p>明治時代、屯田兵時代の食文化と、北海道開拓の歴史を学べれるユニークな、きたひろ「道の駅」を期待したい。</p> <p>多くの観光客と修学旅行生たちが、楽しみながら、北広島市と北海道を理解し、ボールパークに加えて、もう一つの名所、北海道ときたひろの開拓をテーマにしたユニークなきたひろ「道の駅」を、ぜひ実現してほしい。</p>

回答	13 北広島市に「道の駅」を
市の 考 え 方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの</p> <p>《市の考え方》 道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、頂きました御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 19 ページ ポールパーク構想と連携した新たな価値の創造 など ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備 ・ 99、100 ページ 第 5 章第 5 節 観光の振興・シティセールスの推進 <p>《修正案》 計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>

意見**14 西部地区の生活環境について**

現在の西部地区は交通の便が悪く店舗もなく、住民は不便な思いをしています。福祉課・商工課の方々が相談に乗って下さいますが、住民のニーズがそれぞれ異なっているため実現に至りません。若い世代の多い希望ヶ丘も高齢世帯が増えてきています。

北海道日本ハムファイターズが北広島に来ることは待ち遠しいですが、現状では公共機関を利用して観戦に行くのが難しいので、公共交通機関を利用できればと思います。

昨年自然の森キャンプ場の入場者が9,300名でした。サイクリングや散策をしている姿も見かけるので、このような外部の方々に西部地区にある駅通所や軟石の家等の情報を提供して周知してもらうこともいいのではないのでしょうか。

また、後継者がいなく、高齢化で離農した土地や西部小学校跡地など、使用されていない土地を有効に活用できればと思います。

地域住民として是非市の長期計画に道の駅の記載を願います。

提出のあった意見全文

回答	14 西部地区の生活環境について
市の 考 え 方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの</p>
	<p>《市の考え方》 道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区 ・ 61、62 ページ 第 2 章第 7 節 歴史の継承と創造 ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備 ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実 ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興
	<p>《修正案》 計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>

意見	15 由緒ある地域の都市機能の整備を積極的に
提出のあった意見全文	<p>由緒ある地域の都市機能の整備を積極的に</p> <p>今回示された6次総合計画に目を通しながら、北広島の歴史をあらためて振り返ってみると、1871年に千歳郡島松村から札幌郡月寒村島松に転住して、赤毛米の耕作に挑んで2年後に成功した中山久蔵の名が公の記録に度々登場してくるが、時を同じくして札幌本道の開通とあわせて電信線も付設され、11月には開拓使の本庁舎が落成したことが記されています。</p> <p>これは輪厚地区は北海道の開拓の歴史とともに語られるべき由緒ある土地柄であり、2023年はボールパークの開設の祝いと同時に様々な歴史の150周年を慶賀すべき年にあたります。</p> <p>また、昨年は輪厚中央通線がようやく開通を見ましたが、今回の総合計画には此の地域の都市機能の開発に関する記述が乏しいのは僻めでしょうか。</p> <p>コミュニティと「ハブ機能」を「道の駅」に</p> <p>農民研修センターが建設された半世紀前の人口構成と現在は数も質も大きく変わり、住民のニーズも時の推移と共に多様化しました。しかし、如何に時間が経っても、居住地が変わっても不変の共通項があります。それは、より快適な環境で暮らしたいとの欲求であり、その中でも第一にランクされるのは、労少なく空腹を満たしたいとの願望です。</p> <p>農民研修センターを取り巻く中央地区の住民達も、希望ヶ丘地区の住民にも共通している願いは日常の暮らしに欠かせない生鮮食材を調達する場が地域にはなく、転出願望を潜在させていることです。</p> <p>道の駅の機能は近年様変わりしています。既成概念から脱却した道の駅を念頭にして設け、両地区住民の一体化と他の地区へのハブ化を図るべきだと思います。</p>

回答	15 由緒ある地域の都市機能の整備を積極的に
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの</p> <p>《市の考え方》 道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p> <p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区 ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備 ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実 ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興 <p>《修正案》 計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>

意見 16 道の駅誘致の経過を反映してください

道の駅誘致運動の経過を反映してください

平成 24 年、西地区町内会で誘致の産声を上げ、続いて 13 町内会からなる連合町内会総会で北広島道の駅誘致期成会を全会一致で立ち上げたものであります。全市的に見て、唯一の市民運動が 8 年の歳月を経た今日なお、次期の総合計画に取りあげられていない状況にあります。誘致期成会は発足以来、開発局と市当局による説明や勉強会、先進地視察などを重ね、この間に市長への要望書、陳情書の提出と共に 650 余名を超える署名を提出するなど、活動の足跡は枚挙に暇無く今日に至っています。

地域格差のない政策展開を望みます

提出の住民生活の根幹として商業施設、金融機関、ガソリンスタンド、レストラン等が輪厚地区から撤退し、既に人口計画に齟齬を生じていると思います。かつての西部地区は、道内一の大動脈 R36 号の存在に支えられての活力があり、ドライバーにとっては心身両面のリフレッシュを確保する上での「道の駅」は必要な存在であり、今日もなお時代の要請であることに違いありません。誘致に消極的な一部には、費用対効果の面から懸念を論じる者も居るが、初期段階で完璧を期さなくとも、段階的な安全投資から手掛けることによって、健全経営の道を歩むことは可能でありましょう。例えば、従来からのドライバー重点主義と同等のウエイトで後背地住民の日常的ニーズに応える機能を並行包含することで赤字回避の道は開けるでしょう。同時に又、地域住民の日常的な買物難民的欲求不満の解消を道の駅の機能に組み込むことが人口流出の歯止めにもなるでしょう。

地の利を生かした個性的な道の駅の展開を

北広島は交通の要衝であり、中でも輪厚地区は開拓使時代の札幌本道や終戦直後の通称「弾丸道路」、高速道路スマートインターの開設等々を見るとき、3 年後に迫ったボールパークの稼働後は道央圏のみならず、北海道全体の地上輸送のハブになることは否定できません。

こうした状況下にあって、国の制度資金を積極活用して道の駅を設置する意欲を示さないことは、「糞に懲りて膾を吹く」の図を連想させられます。我が身を少し高みにおいて、巨視的に睥睨しますと、西に日本海、南に太平洋の海の幸があり、石狩や苫小牧の市場と直結しており、東を望めばオホーツクの幸をも楽しむことが可能な立ち位置にあることに気づく筈です。

《意見に対する市の取扱い》

計画案を修正するもの

《市の考え方》

道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。

《計画案での記載》

- ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区
- ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備
- ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実
- ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興

《修正案》

計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加
「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」

意見**17 輪厚地区に道の駅は必要です**

提出のあった意見全文

近年、道内の市や町で道の駅は新設されているが、その理由として上げられるものは次のような点があります。

- 24時間駐車が可能なこと
- 食事が出来るレストラン機能があること
- お土産コーナーがあること
- トイレタイムとして利用出来ること
- ガソリンの給油が出来ること
- 携帯電話の充電が可能なこと

等々から、観光スポットとして機能も多様化して、進歩・発展してきました。

これらの他にも地元生産物の直売がスムーズ展開されたり、食事どころとして出店出来るスペースも設けられ、災害時の避難場所や緊急支援物資のストックヤードの役割も兼ねる場となっています。

道の駅が出来ることによって、周辺の環境が美しく整備され、ドライバーにだけでなく、地域住民のコミュニティの場にも成り得るので、過疎化をくい止める役割も期待出来ることでしょう。

道の駅誘致期成会が発足してから8年が経過しますが、この間に期成会と市が費やしたエネルギーに良い結果を与えることは、西部地域の活性化のみならず、北広島市全体の発展に繋がることとなります。

回答 17 輪厚地区に道の駅は必要です

《意見に対する市の取扱い》

計画案を修正するもの

《市の考え方》

道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。

《計画案での記載》

- ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区
- ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備
- ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実
- ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興

《修正案》

計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加
「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」

市
の
考
え
方

意見

18 36号沿線に「道の駅」を

提出のあった意見全文

36号沿線に「道の駅」を

36号沿線に「道の駅」をとの声は、西部地域の有志による永年の願いでありました。それに反して、今回の総合計画に「道の駅」について言及する部分が一言も記されないことに合点がいきません。何故なら、「道の駅」が有する利点は改めて述べるまでもなく、行政も期成会もご承知の通りだと思っからであります。地域住民の要望が反映されない理由は何ですか。

誘致期成会は無視された

誘致期成会は無視されたのでしょうか。8年前に「道の駅」が結成されて以来今日まで、二度の請願書の提出と市長への直接陳情があったにも拘わらず、期成会の願いが無視されたのは均衡ある地域の発展をどのように考えておられるのか理解に苦しみます。誘致期成会と行政がこれまでに積み上げてきた努力を振り返りますと、ここにきて一顧だにされなかったのは、非情の観に打ち拉がれる思いです。今一度、誘致期成会の願意を汲んで再考して頂きたく強く要請します。

人口減少に歯止めを

人口減少に歯止めをかける政策が必要です。輪厚中央通りの開通を待って、西部地域は幅のある市街地形成ができたことを評価しております。しかし、輪厚地域は未だに生鮮食品を販売する商店の進出がありません。地場生産の野菜販売所だけではなく、スーパーマーケットの機能をも併設する「道の駅」が計画人口を維持する手立てとなることに留意してください。

中継基地として機能を

中継基地としての機能を集積した「道の駅」を開発することが、他の町には無い個性発揮の出来る施設になると考えます。また今回の総合計画では西部地区の課題として旧駅通周辺の整備についてもふれているのは歓迎します。幸いにも、この町には他の都市から集客できる「くるるの杜」や「アウトレット」が人気を博しており、輪厚スマートインターの存在性もボールパークの実現と共に益々高まって来ることが予測されます。そこで、これらのお宝同士を結ぶハブ機能として宿泊可能な「道の駅」を36号沿線に誘致することは、各施設間の価値を高めあうことにつながり、来訪者に対するこの上無きおもてなしになると思います。36号線の交通量とスマートインターの機能高揚の観点からも道の駅誘致は推進すべきです。

回答	18 36号沿線に「道の駅」を
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの</p> <p>《市の考え方》 道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p> <p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区 ・ 75、76 ページ 第4章第1節 都市機能の整備 ・ 79、80 ページ 第4章第3節 公共交通の充実 ・ 95、96 ページ 第5章第3節 商業の振興 <p>《修正案》 計画案 76 ページ「第4章第1節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>

意見	19 北広島市西部地域の振興を図る上で、国道 36 号線の交通量を活用した「道の駅」誘致の提案
提出のあった意見全文	<p>近年の北広島市西部地域は交通の利便性と首都札幌市に近接している事から、特に大曲地区は大型店、住宅団地など生活環境は大変すばらしい状態と言えます。しかし、輪厚地区はコンビニ 2 店舗だけは存続しているものの、農協の預貯金業務の停止をはじめ、ガソリンスタンドや生鮮食料品、野菜販売所などは皆無です。ますます高齢化が進む中での地域の買い物難民の未を案じます。</p> <p>幸い、市の保有する旧輪厚小学校跡地は国道 36 号線に面しており、位置・面積ともに「道の駅」誘致に最適と考えます。当初は交通障害緩和の観点から車場や公衆便所の整備と簡易な地元野菜の直売所位からスタートし、逐次様子を見ながら拡充を図りつつ、最終的には道の駅を目指してはいかがでしょうか。</p> <p>本市の均衡ある発展を図る上からも、西部輪厚地域に「道の駅」を誘致すべく次期総合計画に是非とも盛り込むべきと考えます。</p>

<p style="text-align: center;">回答</p>	<p>19 北広島市西部地域の振興を図る上で、国道 36 号線の交通量を活用した「道の駅」誘致の提案</p>
<p>市の考え方</p>	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの</p> <p>《市の考え方》 道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p> <p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区 ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備 ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実 ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興 <p>《修正案》 計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>

意見	20-1 計画策定の趣旨、めざす都市像、基本目標等について
提出のあった意見全文	<p>第5次総合計画からの継続性を見地から「希望都市」、「交流都市」、「成長都市」を基本に据えて進めることに賛成致します。</p>

回答	20-1 計画策定の趣旨、めざす都市像、基本目標等について
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に賛成するもの</p> <p>《市の考え方》 北広島市が更に魅力あるまちとなるよう各種取組を進めてまいります。</p> <p>《計画案での記載》 ・16 ページ めざす都市像</p>

意見	20-2 地区のまちづくり(西部地区)について
提出のあった意見全文	<p>北広島市の観光資源(歴史遺産)は、なんといっても旧島松駅通所であると思います。ここには、国指定史跡旧島松駅通所の外にクラーク記念碑、寒地稲作発祥の地の碑など北海道の開拓史上、貴重な史跡が保存されています。これらの貴重な歴史・文化財を守り、北広島市の最大の観光名所として周辺環境整備することを早急に取り組んで頂きたいと思います。</p> <p>本件については、分野別計画 第2章で意見を述べさせていただきます。</p>

回答	20-2 地区のまちづくり(西部地区)について
市の考え方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等</p> <p>《市の考え方》 20-3 において回答致します。</p>

意見	20-3 第2章 学び合い心を育むまち 第7節 歴史の継承と創造について
提出のあった意見全文	<p>国指定史跡旧島松駅通所を将来にわたって維持し活用するため大規模改修を行い、その周辺地域においても一体的な整備を推進すると記述しておりますが、是非第6次総合計画の中で実現して頂くよう希望します。国指定の史跡である旧島松駅通所は、北広島市の貴重な文化遺産であり観光資源です。旧島松駅通所が持つ歴史的な価値を観光資源として活用するためには、もう少し工夫が必要と考えます。ここには現在、寒地稲作発祥の地の碑とクラーク記念碑があり、現在も観光客が立ち寄って頂いておりますが、駐車場が狭く、市民や観光客がゆっくり憩える場所がありません。</p> <p>大規模改修の詳細は今後開示されるものと思っておりますが、ここは中山久蔵翁が「赤毛種」の栽培に成功した寒冷地稲作発祥の地として、現在のゆめぴりかななどの美味しい北海道米の源となっていることと、札幌農学校(現在の北海道大学)の初代教頭クラーク博士が、1877年(明治10年)4月16日にアメリカへ帰国する際に見送りに来た農学校1期生や職員たちに『青年よ 大志を抱け(Boys, be Ambitious!)』の名言を残して馬に乗って旅立った地であることを強力にアピールする施策が必要です。</p> <p>この地を旧島松駅通所の単なる改修だけでなく、観光バスや沢山の乗用車が入れる駐車場に整備し、観光客が北広島市の農産物や土産品などを買ったり軽食を摂ったりできる憩いの場となるように整備して頂くよう提案致します。</p> <p>北広島市には「道の駅」がありませんので、旧島松駅通所周辺にこのような憩いの場が出来ると、ボールパークへ野球観戦に来た観光客や修学旅行生が中山久蔵翁の開拓魂と、クラーク博士の別れの言葉の真意(私たちはこれをクラーク精神と捉えています)をより深く理解して頂くことが出来ると考えます。特に北広島市は、「The Ambitious City」とか「大志を懐くまち」というキャッチフレーズを用いておりますので、ここがクラーク博士の別れ地であることを積極的に宣伝すべきものと考えます。</p> <p>この中山久蔵翁の開拓魂とクラーク精神を日本中に広める事により、日本の若者がたくましく明るい未来を切り開いてくれるものと信じております。</p>

<p>回答</p>	<p>20-3 第2章 学び合い心を育むまち 第7節 歴史の継承と創造について</p>
<p>市の 考 え 方</p>	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの</p> <p>《市の考え方》 道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、国指定史跡旧島松駅通所につきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p> <p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区 ・ 61、62 ページ 第2章第7節 歴史の継承と創造 ・ 75、76 ページ 第4章第1節 都市機能の整備 <p>《修正案》 計画案 76 ページ「第4章第1節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>

意見	20-4 第4章 住みよい環境にかこまれたまち 第8節 緑の充実(公園の整備)について
提出のあった意見全文	<p>市民が安全に安心して利用できる憩いの場としての公園の整備を市民と協働で進め、魅力ある公園づくりを推進すると記述されております。</p> <p>是非、旧島松駅通所の大規模改修に伴う周辺地域の一体的な整備についても市民の意見を取り入れて、市民と協働で進め頂くようお願い致します。</p>

<p>回答</p>	<p>20-4 第4章 住みよい環境にかこまれたまち 第8節 緑の充実(公園の整備)について</p>
<p>市の 考 え 方</p>	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等</p> <p>《市の考え方》 頂きましたご意見につきましては、今後の旧島松駅通所の大規模改修や周辺整備などの参考とさせていただきます。</p> <p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 61、62 ページ 第2章第7節 歴史の継承と創造 ・ 89、90 ページ 第4章第8節 緑の充実

意見	20-5 第5章 活力みなぎる産業と交流のまち 第5節 観光の振興・シティセールスの推進について
提出のあった意見全文	<p>地域資源を生かした魅力ある観光地域づくりとともに魅力ある人づくりを進め、観光客の多様化・高度化するニーズへの対応を図ると記述されております。</p> <p>是非、地域人材の発掘・活用を図り、観光客が安心して快適に滞在、交流、体験を楽しめるよう環境の整備を検討して頂きますようお願い致します。</p>

<p>回答</p>	<p>20-5 第5章 活力みなぎる産業と交流のまち 第5節 観光の振興・シティセールスの推進について</p>
<p>市の考え方</p>	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等</p> <p>《市の考え方》 頂きましたご意見につきましては、今後の観光施策などの参考とさせていただきます。</p> <p>《計画案での記載》 ・99、100ページ 第5章第5節 観光の振興・シティセールスの推進</p>

意見	20-6 第6章 つながり成長するまち 第1節 市民参加・協働の推進について
提出のあった意見全文	<p>市民の意向が市政に反映される市民自治によるまちづくりの推進と市民が主体となった公益活動団体(NPO、公益法人など)との協働を推進すると記述されております。</p> <p>是非、これらの施策を市民と一体となって考え、ボールパークと共に北広島市が大きく発展することを祈っております。</p>

<p>回答</p>	<p>20-6 第6章 つながり成長するまち 第1節 市民参加・協働の推進について</p>
<p>市の考え方</p>	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望等</p> <p>《市の考え方》 頂きましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>《計画案での記載》 ・103、104 ページ 第6章第1節 市民参加・協働の推進</p>

政策決定過程の回復を

上野市長は平成 17 年に初当選した時の 9 月定例議会での所信表明で「地域再生計画の認定を受けた輪厚パーキング複合プロジェクトについては民間グループが計画を進めており、国、北海道などの関係する機関と連携して、このプロジェクトの課題整理などについて指導、支援を行っていきたい」と表明していました。その後、計画は撤退したが経済流通の拠点づくりの政策的ニーズが消失したわけでは無かったことから、輪厚地区の有志を核にして立ち上がった「道の駅誘致期成会」は精力的に研究活動を展開して今日に至っております。

研究の成果として集約された報告書によれば、期成会は当初目論んでいた西部小学校跡地の活用案に拘らないことを表明しており、さらに従来の道の駅の変容させて地域コミュニティの場との共存や、地場生産の農産品の直売に加えて生鮮食品の購入ができるスーパー機能を複合することによって、住民流出の防波堤の役割も提言するに至っています。

輪厚地域にこそ必要な道の駅

ボールパーク計画の具体像が明らかになるにつれて、その周辺に「道の駅」をとの声も一部に聞かれますが、わが町に「道の駅」を作るのであれば、輪厚地域以外にあり得ないと私は思います。

何故なら、第一の理由は 36 号線の車両通行量の多さであります。第二の理由は地域活性化の引き金としての大きさであり、第三には過去の政策の積み残し課題の完結のためのフォローアップ責任があると考えます。

回答	21 輪厚地域にこそ必要な道の駅
市の 考 え 方	<p>《意見に対する市の取扱い》 計画案を修正するもの</p>
	<p>《市の考え方》 道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区 ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備 ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実 ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興
	<p>《修正案》 計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「 本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>

上意を反故にはいけません

平成 10 年 6 月に高速自動車国道法の改正により、国は全国都市構成モデルに輪厚パーキングエリア周辺開発プロジェクトを採択し、市に 650 万円の調査費を付けたが、この計画は途中で撤退しました。その後、市長は平成 17 年の選挙で当選直後に「輪厚地区地域再生推進調査報告書」を内閣府に提出し、翌年の 10 月の決算特別委員会で「高速道路が持つ可能性を最大限に活用して企業誘致を計り、新たなビジネスチャンスを生み出し、雇用の確保や地域経済の活性化を図る」と答弁していました。

第 5 次総合計画の中には、これらに対する取組の文言を読み取ることができず、西部地区の有志達はその年の秋から道の駅誘致期成会を立ち上げて、行政側とともに勉強会を重ねて折に触れて陳情にも取り組んできました。また、期成会が度々市長に会って陳情した限りでは、いずれの場合も市長は期成会の要請に理解を示していたが、次期計画の上位の決定がなかったのは何故なのか。

現実と希望の狭間を埋める手段として

文明国と呼ばれる西欧諸国と同じく日本全体が人口減少に突入して久しい中で、北広島だけが現状よりも人口増に転嫁するのは至難の技と言えましょう。

ボールパークの実働による波及効果に期待はできるものの、10 年間を通して右肩上がりを持続するのは難しく、科学的推計値を越えた希望値を達成するには、むしろ輪厚地区の市民が慢性的に抱えている買物難民的な環境改善策として、「道の駅」の既成概念から機能を拡大し、周辺住民とのコミュニティと日常生活の利便性を高める場として図り直すことで、この地域からの人口流出の防波堤としなければ、10 年後の計画人口 6 万人を達成することはできないではありませんか。

総合計画における希望的人口と、科学的推計人口に開きができすぎると、設定した期間中に投資する調査費や人件費等に費やす予算が増大し、結果的に不稔投資になるリスクも多くなることを忘れてはなりません。

回答	22 現実と希望の狭間を埋める手段として
市 の 考 え 方	<p>《意見に対する市の取扱い》</p>
	<p>計画案を修正するもの</p>
	<p>《市の考え方》</p>
	<p>道の駅につきましては、交通利便性が高い本市の特徴を踏まえ、その可能性について検討することとし、下記のとおり計画案を修正します。また、各地区のまちづくりにつきましては、頂きました御意見を参考にさせていただき、計画案に記載しております各種施策を推進してまいります。</p>
	<p>《計画案での記載》</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 ページ 将来目標人口 ・ 23、24 ページ 地区のまちづくり > 西部地区 ・ 75、76 ページ 第 4 章第 1 節 都市機能の整備 ・ 79、80 ページ 第 4 章第 3 節 公共交通の充実 ・ 95、96 ページ 第 5 章第 3 節 商業の振興 	
<p>《修正案》</p>	
<p>計画案 76 ページ「第 4 章第 1 節 都市機能の整備」の施策に、次の文言を追加 「本市の交通利便性を生かした道の駅の可能性について検討します。」</p>	